

第4章 試験検査

試験検査業務は、行政検査と依頼検査に大別される。

行政検査としては、健康危機管理に伴う検査、食品保健に係る検査、水質検査、臨床検査等を行った。

依頼検査としては、食品検査、水質検査等を行った。

第1節 行政検査

1 健康危機管理

(感染症、食中毒等関連検査)

感染症や食中毒など健康危機の発生に対し、保健所は、迅速に原因を究明し、健康被害の拡大を防止するための初動検査を実施している。

健康被害の発生に伴い、検便や食品等検体について関係項目の検査を実施した(表1)。

このうち健康被害の原因と判明した病原微生物について示す(表2)。

表1 健康被害発生に伴う検査

令和2年度(単位:件)

検体の種類		便・菌株	食品・浴槽水・ふきとり	計	
検体数		36	10	8	54
検査項目	腸管出血性大腸菌	36	—	8	44
	病原性大腸菌	11	—	8	19
	サルモネラ属菌	11	—	8	19
	腸炎ビブリオ	4	—	—	4
	黄色ブドウ球菌	4	—	8	12
	カンピロバクター	11	—	8	19
	セレウス菌	4	—	—	4
	ウェルシュ菌	4	—	—	4
	ノロウイルス	7	—	—	7
	ヒスタミン	—	7	—	7
レジオネラ属菌	—	3	—	3	

ノロウイルス、ヒスタミン、レジオネラ属菌検査については保健環境センターで実施

表2 健康被害の原因と判明した病原微生物

令和2年度

発生日	検体	原因病原微生物
R2.7	便	腸管出血性大腸菌 0157:H-(VT1, 2)
7	便	腸管出血性大腸菌 0157:H-(VT1, 2)
7	便	腸管出血性大腸菌 0103:H2(VT1, 2)
7	便	カンピロバクター属菌
10	便	腸管出血性大腸菌 0157:H7(VT2)
R3.3	便	ノロウイルス GII

2 食品保健

食品製造事業者等に対し、夏期、秋期及び年末の食品衛生一斉監視指導に伴う収去食品について、細菌検査を実施した（表3）。

表3 食品衛生一斉監視指導等による収去検査

令和2年度（単位：件）

区 分	食 品		合 計	
	成 分 規 格	県 指 導 基 準		
検 体 数	37	53	90	
検 査 項 目	細菌数(生菌数)	9	43	52
	大腸菌群(定性)	10	31	41
	大腸菌(定性)	—	22	22
	大腸菌(定量)	4	—	4
	腸管出血性大腸菌	—	—	—
	サルモネラ属菌	—	37	37
	黄色ブドウ球菌	—	37	37
	カンピロバクター	—	—	—
	腸炎ビブリオ (定性)	—	—	—
	腸炎ビブリオ (定量)	10	—	10
	恒温試験及び細菌 試験	17	—	17

3 水質検査

管内3ヶ所の海水浴場で、調査時期を海水浴場開設前と開設中に設けて海水浴場水を採水し、水質検査を実施した（表4）。

採水は、1日あたり2回を、2日続けて行われた（検体数：4件／海水浴場／調査時期）。

開設中の水質試験については、海水浴場が1ヶ所開設されなかったため、検査対象は2ヶ所であった。

表4 水質検査 令和2年度（単位：件）

区 分		海 水 浴 場 水
検 体 数		20
検 査 項 目	p H	20
	C O D	20
	糞便性大腸菌群数	20
	腸管出血性大腸菌O157	5

腸管出血性大腸菌O157 検査については保健環境センターで実施

4 臨床検査

H I V抗体検査として、免疫クロマトグラフィー法によるH I V迅速検査を103件実施した。